平成２３年（フ）第２１号
福岡県田川市大字夏吉4498番地１
債務者　朝部　　誠
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　時枝　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月５日午後２時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２３年（フ）第２１４号
大分市大字羽屋99番地の１　メゾンエトウＢ
債務者　森　雄治郎
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森脇　　宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月30日午後１時40分
５　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第１２４６号
名古屋市千種区千代が丘１番101―615号　千代が丘団地
債務者　水野　勇夫
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　服部　　誠
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成23年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第１２４号
釧路市美原１丁目22番3303号
債務者　前田　　慶
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小西　憲臣
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月25日午後３時45分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第９６号
埼玉県行田市持田２丁目２番18号
債務者　松村　松男
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第１７１号
埼玉県熊谷市新堀39番地６
債務者　市野　和代
１　決定年月日時　平成23年５月30日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　内田　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成23年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６１号
名古屋市名東区上社３丁目301番地　パピヨン上社302号
債務者　芝　　宏史
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　崎田　祥子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前11時10分
５　免責意見申述期間　平成23年８月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第６８９号
京都市伏見区石田森南町34番地　醍醐石田団地31―507、申立前の住所京都市山科区勧修寺風呂尻町126番地　メゾン勧修303号
債務者　福光　洋子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　豊田　和宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月25日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１０８７号
札幌市厚別区厚別中央３条３丁目14番25号　ロアール新札幌Ｃ101
債務者　高田　雅徳
１　決定年月日時　平成23年５月31日午前11時50分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　宏信
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月１日午後４時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１９２号
さいたま市大宮区寿能町１丁目13番地　大宮公園ハイツ１号棟403号
債務者　すし海鮮処岬こと　野呂　　幸
１　決定年月日時　平成23年５月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　大悟
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月12日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１００号
北海道苫小牧市日新町２丁目２番11―106号
債務者　長谷川利男
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　壬生　賢哉
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年８月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２３年（フ）第１８１号
石川県白山市西米光町ト２番地64、住民票上の住所愛知県田原市六連町中郷中19番地２、従前の住所石川県七尾市魚町27番地１
債務者　浜田　　昇
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　林　　桜子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
金沢地方裁判所

平成２３年（フ）第１６４号
札幌市西区山の手５条10丁目６番７号
債務者　小滝　暁一
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４８号
北海道岩見沢市美園５条８丁目10番６号
債務者　清水　英孝
１　決定年月日時　平成23年５月31日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　磯田　丈弘
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月９日午前10時
５　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
札幌地方裁判所岩見沢支部

平成２３年（フ）第６４８号
さいたま市岩槻区大字柏崎1245番地21
債務者　菅井　敏郎
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６４９号
さいたま市岩槻区大字柏崎1245番地21
債務者　菅井　厚子
１　決定年月日時　平成23年５月30日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　綿引　剛一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月20日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成23年９月６日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２４５号
岐阜県羽島郡笠松町長池263、住民票上の住所大阪市鶴見区茨田大宮１丁目１番32号
債務者　大野　　淳（旧姓蛇場見）
１　決定年月日時　平成23年５月31日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小島　浩一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月６日午前11時
５　免責意見申述期間　平成23年９月13日まで
岐阜地方裁判所